

# オープンアクセス入門

## 博士論文のインターネット公表を中心に

附属図書館 情報管理課 電子図書館係

# 本日の内容

1. 神戸大学における博士論文のインターネット公表義務化
    - 1-1. 博士論文インターネット公表の原則
    - 1-2. チェックポイント
    - 1-3. 登録後の流れ
  2. オープンアクセス
    - 2-1. オープンアクセスの概要
    - 2-2. オープンアクセスの実現方法
    - 2-3. 神戸大学での対応
- その他：投稿先のジャーナルを選ぶ

博士論文や学術論文のインターネット公開に関して、チェックするポイント、著作権上の注意等を理解し、実践いただく

# 神戸大学における博士論文の インターネット公表義務化

# 1-1. 博士論文インターネット 公表の原則

# 学位規則の改正にともなう博士論文の公表義務

- 公表義務
  - 学位規則の改正（2013.4.1施行）によりインターネット公表が義務化
  - 2013年3月31日までは、印刷公表
  - 2013年4月1日以降は、**インターネットの利用による公表**
- 大学図書館と国立国会図書館で閲覧
  - インターネット公表以前から館内閲覧が可能
- **やむを得ない事由**がある場合は、全文公表する必要はない
  - 論文の要約をインターネットで公表
  - 大学図書館では全文を閲覧

神戸大学における対応についてお話します

# 神戸大学におけるインターネット公表

## 原則としてインターネット公表（2013年度学位授与分以降）

- うりぼーポータル「学位関係　《博士論文提出者の方へ》」
  - <http://www.office.kobe-u.ac.jp/stdnt-kymsys/student/blue04/index.html>
- 神戸大学附属図書館「博士論文について」
  - [https://lib.kobe-u.ac.jp/kernel/deposit\\_thesis/](https://lib.kobe-u.ac.jp/kernel/deposit_thesis/)
- 注意点
  - **やむを得ない事由**により1年を超えて博士論文の全文をインターネットで公表出来ない場合、所属研究科（博士論文提出先）に公表延期（または非公表）の申請が必要
  - 博士論文として受理された版以外（例：追加や修正）を公表できない
  - 全文公表の延期（もしくは非公表）の場合も、附属図書館と国立国会図書館内では来館者による閲覧が可能

# やむを得ない事由

- 立体形状による表現を含むなど
- 著作権保護
- 個人情報保護
- 学術雑誌への掲載・投稿（予定を含む）
- 出版刊行（予定を含む）
- 特許の出願

# FAQ：公表延期と非公表について

- 延期：学位授与日から2年（原則）経過後にリポジトリで公表
  - 例：学術雑誌への投稿予定があり、投稿先が公表を認めない場合に備えてインターネット公表を控えたい
  - 2年後に自動的に公表
  - 延期期間終了までに状況に応じて、延期継続・非公表へ変更手続き
  - 「延期継続を何度もしたくない」は非公表の理由として認められない
- 非公表：やむを得ない事由が永続的に続く場合
  - 例：学術雑誌掲載済みの博士論文について、インターネット公表を刊行元が認めない
  - やむを得ない事由が解消されれば公開に変更可能

**延期・非公表の手続きについては、所属部局の教務係へお問い合わせください**



# 公表・公表延期・非公表

- 手続きをしない博士論文はすべてインターネット公表される
- 公表延期
  - 博士論文全文の公表延期申請書を所属研究科に提出
- 非公表
  - 博士論文全文の非公表申請書を所属研究科に提出

**提出のタイミングは所属部局の教務係へお問い合わせください**

# 1-2. 登録後の流れ

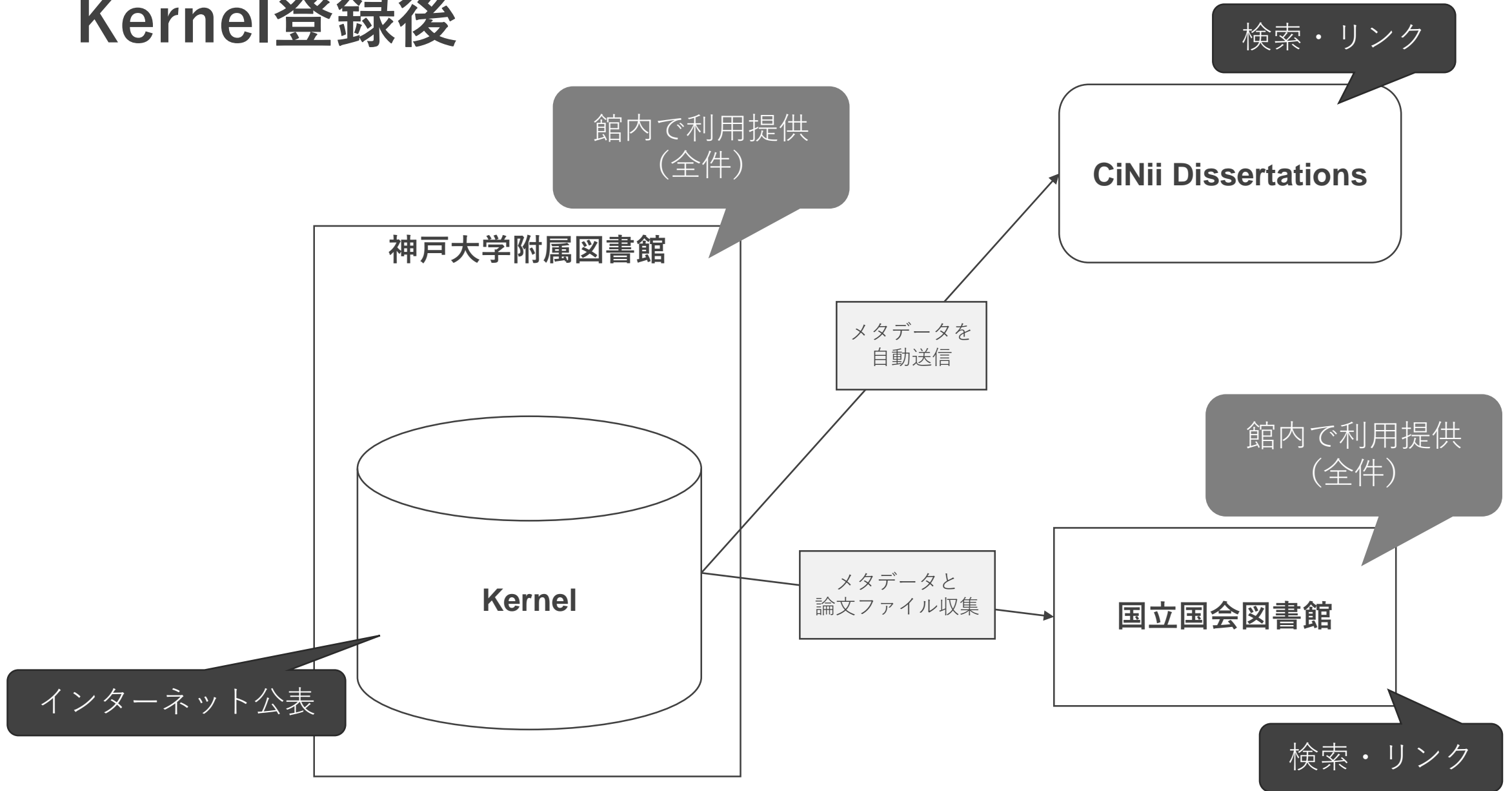
# 神戸大学学術成果リポジトリKernel

- 博士論文はKernelから公表
- 「神戸大学 リポジトリ」で検索
- 神戸大学ホームページからリンク
- 神戸大学附属図書館ホームページからリンク

The screenshot shows the Kernel Kobe University Repository website. The header includes the logo and navigation links. The main content area features a search form with a search button and a clear button. Below the search form, there is a notice about the university's open access policy, stating that the university has adopted an open access policy to promote the development of academic research. The page also includes a sidebar with various links and a footer with the text 'Kobe University Repository'.

<http://www.lib.kobe-u.ac.jp/kernel/>

# Kernel登録後



# 博士論文公表の流れについて

|                    | Kernel<br>(3ヶ月以内に公表) | Kernel<br>(1年以内に公表) | 神戸大学附属図書館<br>館内閲覧 (1年以内に<br>提供開始) | 国立国会図書館<br>館内閲覧  |
|--------------------|----------------------|---------------------|-----------------------------------|------------------|
| 通常 (公表)            | 要旨公表                 | 本文公表                | 本文提供                              | 本文提供             |
| 公表するが一部マスキング等を行う場合 | 要旨公表                 | 本文公表<br>(マスキング有)    | 本文提供<br>(マスキング無)                  | 本文提供<br>(マスキング無) |
| 公表延期/非公表           | 要旨公表                 | 要約公表                | 本文提供                              | 本文提供             |

# FAQ：著作権は図書館に譲渡されるのか？

- 譲渡されず、著作権者が保持する
- 図書館は著作権者から許諾をうけて下記の権利を行使する
  - 複製権（著作権法第21条）：論文PDFをサーバにアップロード
  - 公衆送信権（著作権法第23条）：インターネットを通じて公開
- 第三者による私的利用の範囲を超える複製、転載には著作権者の許諾が必要

# 1-3. チェックポイント

# 論文執筆に係る留意点

- 学術論文を博士論文に使用したい場合
  - 使用を刊行元が許諾しているか
- 適切な引用
  - 著作権法第32条が定める「引用」が成立しているか
- 参考文献
- 他人の著作物を転載
  - 引用の範囲を超える文章・図表、絵画、写真、楽譜、歌詞等の転載
  - 権利者から転載許諾を得ているか
- 個人情報記載に関する研究倫理の遵守



# チェック事項（インターネット公表可否）

- 形状：インターネット公表できるか
  - できる⇒公表
  - 立体形状による表現を含む等の理由により、できない⇒非公表
- 他人の著作物：インターネット公表の許諾
  - あり⇒公表
  - なし⇒該当箇所をマスキングの上公表/公表延期/非公表
- 個人情報：インターネット公表の許諾
  - あり⇒公表
  - なし⇒該当箇所をマスキングの上公表/公表延期/非公表

# チェック事項（インターネット公表可否）

- 出版刊行・学術雑誌への投稿（予定含む）：  
授与後1年以内における刊行元のインターネット公表の許諾
  - あり⇒公表
  - 不明⇒公表延期 ※公表可否判明時点で適切な対応を取る
  - なし（1年を超えた一定期間後可能）⇒公表延期
  - なし（今後も永続的に不可）⇒非公表
- 特許
  - 詳細について、創造本部産学連携・知財部門知財グループに相談
  - [ksui-chizai\[at\]office.kobe-u.ac.jp](mailto:ksui-chizai@office.kobe-u.ac.jp)

# 引用・参照について

出典の内容を改変したり、出典を示さずに文章を引用すると、文章やアイデアの剽窃・盗用とみなされます。

記述方法は分野によって異なりますが、原則は下記の通りです。

- 引用・参照した部分を明示
- 注を付ける
- 参考文献として、出典（その文章の出所）を記載

# 引用のルール

- 必然性がある場合のみ引用を行う
- 過度の引用をしない
  - 自分の文章がメイン
- 自分の文章と引用文を区別
  - 引用文が短い場合は、「」（かぎ括弧）や“ ”（引用符）で引用文を囲む
  - 長文の場合は、段落を下げる、フォントサイズを下げる、行間を取る
- 引用文の出所（出典）およびその著者名を明記
- 引用の範囲を超える転載は著作権者から許諾を得る
  - 博士論文に転載すること
  - 博士論文をインターネット公表すること

# プライバシーや個人情報に関わる記載

インターネット公表に関わらず、研究倫理を踏まえ、適切なかたちで調査・分析・記述を行う必要がある

- 個人が特定できるような顔写真や個人情報のためインターネット公表に適さない部分を含む
  - 許諾を得る、マスキング等をする
  - インターネット公表用にマスキング版、館内閲覧用に完全版を用意
- 学術雑誌に投稿する場合もプライバシーや個人情報に配慮
  - 原則として各ジャーナルの投稿規定や執筆要項、倫理規定に従うため、今回は言及していません
- 指導教員、所属の研究科の指示を仰いでください

# 学術雑誌掲載論文を博士論文とする

1. 著作権は出版者に譲渡するのか（どの範囲の権利を譲渡するか）
  2. 掲載論文を博士論文として使用していいか
  3. インターネット公表が可能か
- 学術雑誌掲載論文（**出版社版**）を博士論文として提出する場合
    - 出版社版：出版社や学会のウェブサイトで刊行された版（抜刷なども含む）
    - 博士論文の一部に含める場合もある
  - 出版社版の公表を認めている出版社・学協会もある
    - **Elsevier**：博士論文として提出された論文は出版社版を公表可能
    - 土木学会：著者が自己の博士論文に使用、機関リポジトリで公表可能
    - クリエイティブコモンズライセンス（**CC**ライセンス）が付与されたオープンアクセス論文は公表可能（35スライド参照）
- 「著作権譲渡契約書」や投稿規程を確認し、不明な点は刊行元に確認**

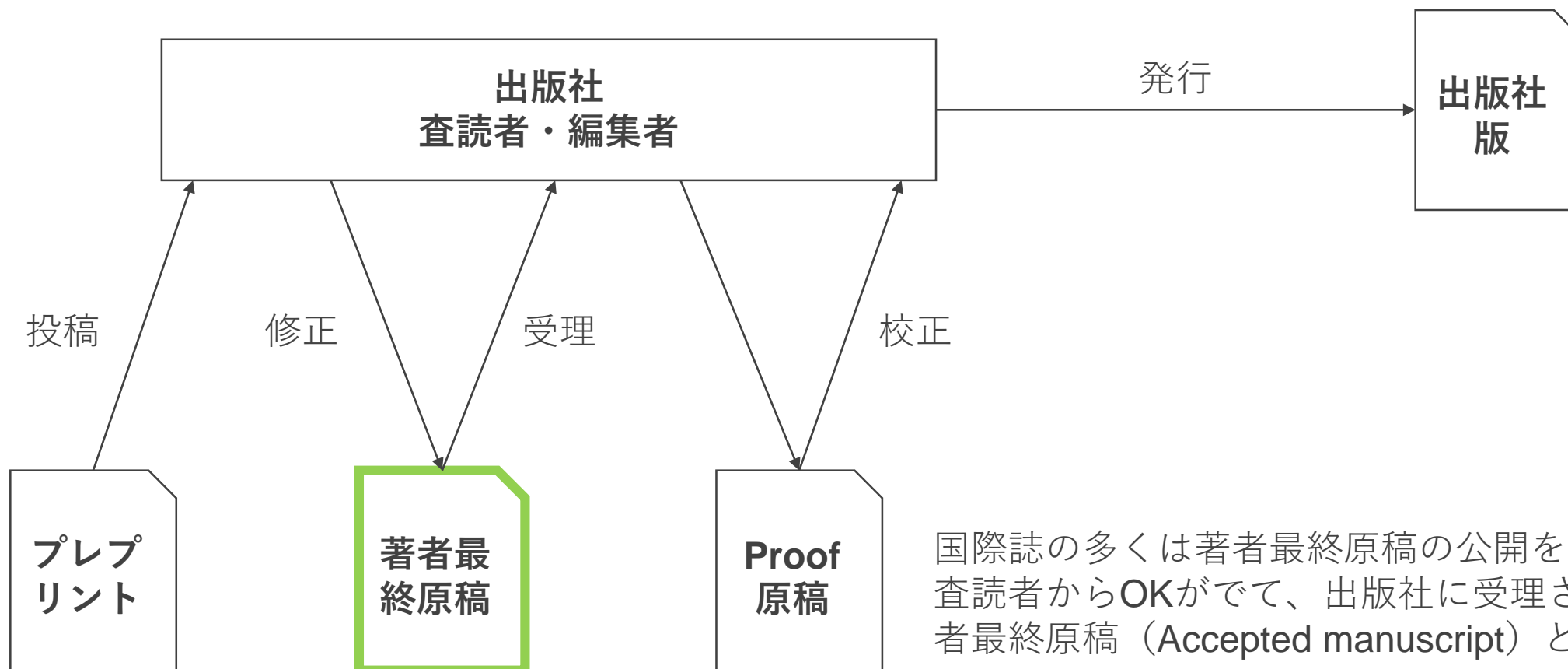
# 学術雑誌に投稿中・投稿予定

1. 博士論文として提出したものを投稿していいか（二重投稿）
2. インターネット公表が可能か（多重公表）
3. 博士論文が該当する版は何か

- インターネット公表が可能か
  - どの時点で公表ができるのか（投稿前/後、刊行前/後、エンバーゴ後\*）
    - \* エンバーゴ（embargo）とは公開禁止期間のこと
- 版によって可能な時期が異なる
  - プレプリント：刊行後であればインターネット公表可能なことが多い
  - 著者最終原稿：エンバーゴを経るとインターネット公表可能なことが多い

**「著作権譲渡契約書」や投稿規程を確認し、不明な点は刊行元に確認**

# 著者最終原稿



国際誌の多くは著者最終原稿の公開を認めています。査読者からOKがでて、出版社に受理された版を、著者最終原稿（Accepted manuscript）としています。



# その他

- 図書の出版

- 博士論文として提出したものを（事後に）図書として出版社から出版
- 刊行元との出版契約による

**不明な点は、刊行元にお問い合わせください**

- 特許申請

- 特許出願を計画している場合は、できるだけ早く創造本部産学連携・知財部門知財グループまでご相談ください
- [ksui-chizai\[at\]office.kobe-u.ac.jp](mailto:ksui-chizai@office.kobe-u.ac.jp)

# オープンアクセス

## 2-1. オープンアクセスの概要

# オープンアクセスとは何か？

誰でもインターネット上で無料で論文にアクセスできる状態

- オープンアクセスの定義には幅がある
  - 自由なアクセス保証（閲覧・ダウンロード・印刷）から
  - 自由な二次利用（転載・索引化のためのクロール・ソフトウェアへの取り込み）まで
- 公開元の方針やポリシーによってその範囲は異なる

# オープンアクセスの意義

- 論文へのアクセス可能性が向上
- 電子ジャーナルの価格高騰への対抗
- 公的資金を利用した研究成果は公開すべきという観点
- 学際的な研究やイノベーションの創出
  - 研究成果の共有を促進
  - その成果を社会に還元

# オープンアクセスをめぐる国内の動向

- 主な政策

- 我が国におけるオープンサイエンス推進のあり方について（平成27年3月30日、国際的動向を踏まえたオープンサイエンスに関する検討会（内閣府））
- 第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日、閣議決定）

- 研究助成機関

- JST：全ての研究成果論文を、原則としてオープンアクセスの対象
- JSPS：論文のオープンアクセス化に関する実施方針を公表
- AMED：研究開発成果のオープンアクセスの確保

# 2-2. オープンアクセスの実現 方法

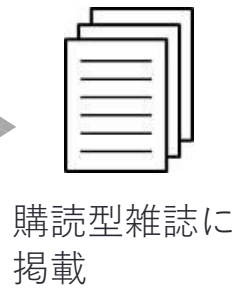
# オープンアクセスの実現方法

- オープンアクセス（OA）で論文を出版
  - オープンアクセスジャーナル
  - ハイブリッドジャーナル
- セルフアーカイブ





ゴールドOA



グリーンOA



ハイブリットオプションがある場合



# オープンアクセスで論文を出版

著者が出版料（APC\*）を支払うことでオープンアクセスを実現

- オープンアクセスジャーナル
  - 収録論文がすべてオープンアクセス
  - Scientific Reports, PLOS ONEなど
- ハイブリッドジャーナル
  - オプションとして論文単位でオープン化
  - 結果的にジャーナル全体としては購読料+APCが加算される

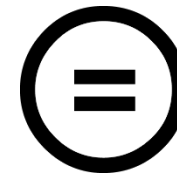
\* APCの相場は\$1,000～\$5,000でハイブリッドジャーナルの方が高い傾向にある

# オープンアクセスで論文を出版する際の注意事項： クリエイティブコモンズライセンス

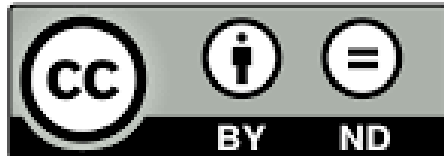
- インターネット時代のための新しい著作権ルール
  - 作品を公開する作者が「この条件を守れば私の作品を自由に使って構いません」という意思表示をするためのツール
  - オープンアクセスで出版すると適応される場合がある



**表示 (BY)**  
作品のクレジットを  
表示すること



**改変禁止 (ND)**  
元の作品を改変し  
ないこと



**継承 (SA)**  
元の作品と同じ組み合  
わせのCCライセンスで  
公開すること

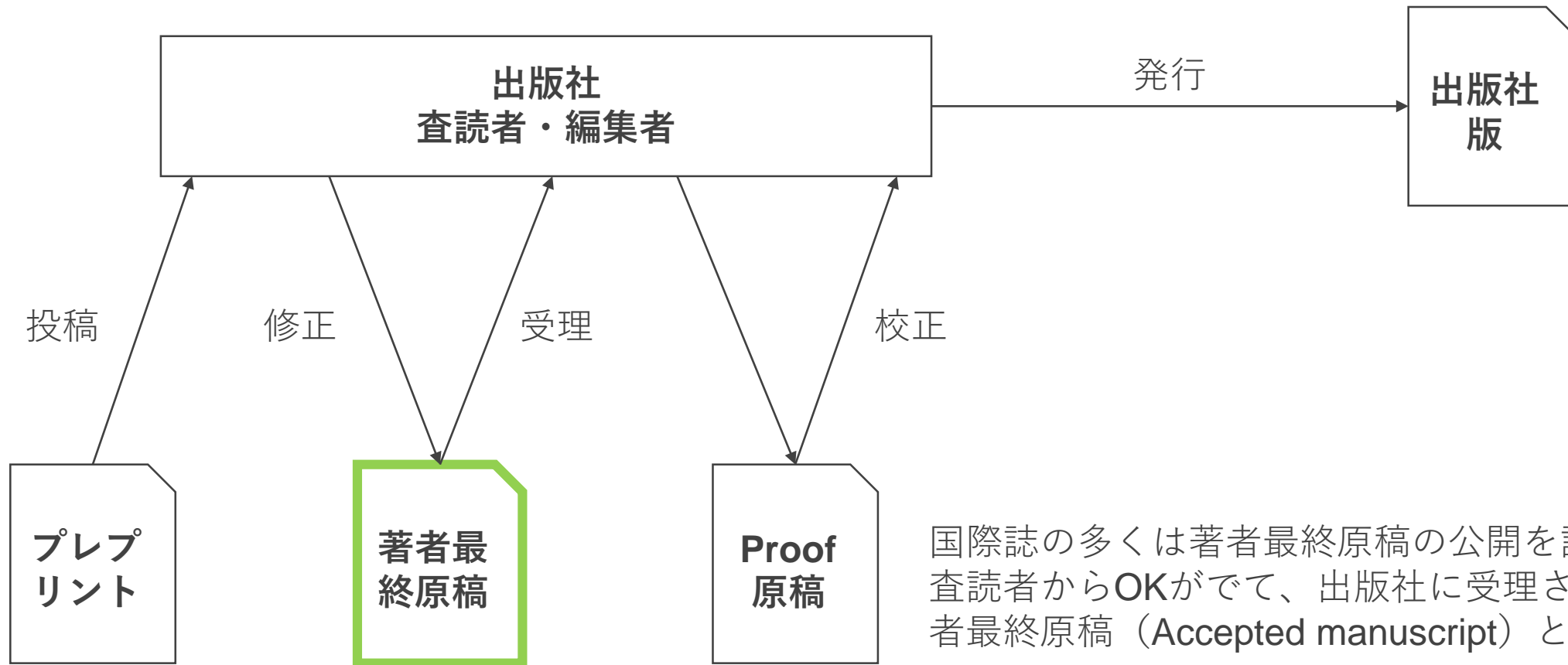


**非営利 (NC)**  
営利目的での利用  
をしないこと

# セルフアーカイブ

- 著者やその代行者が、出版社サイト以外の場所で論文をオープンアクセスにする
  - 出版にあたって著作権を出版社に譲渡している場合がある
  - ウェブでの公開には著作権者（必ずしも著者ではない）の許諾が必要
  - 国際誌の多くは「著者最終原稿」の公開を認めている
- 主な公開場所
  - 機関リポジトリ
  - プレプリントサーバ
  - ウェブサイト
  - 研究者向けSNS（ResearchGate、Mendeleyなど）

# 著者最終原稿



国際誌の多くは著者最終原稿の公開を認めています。査読者からOKがでて、出版社に受理された版を、著者最終原稿（Accepted manuscript）としています。

## 2-3. 神戸大学での対応

# 神戸大学での対応

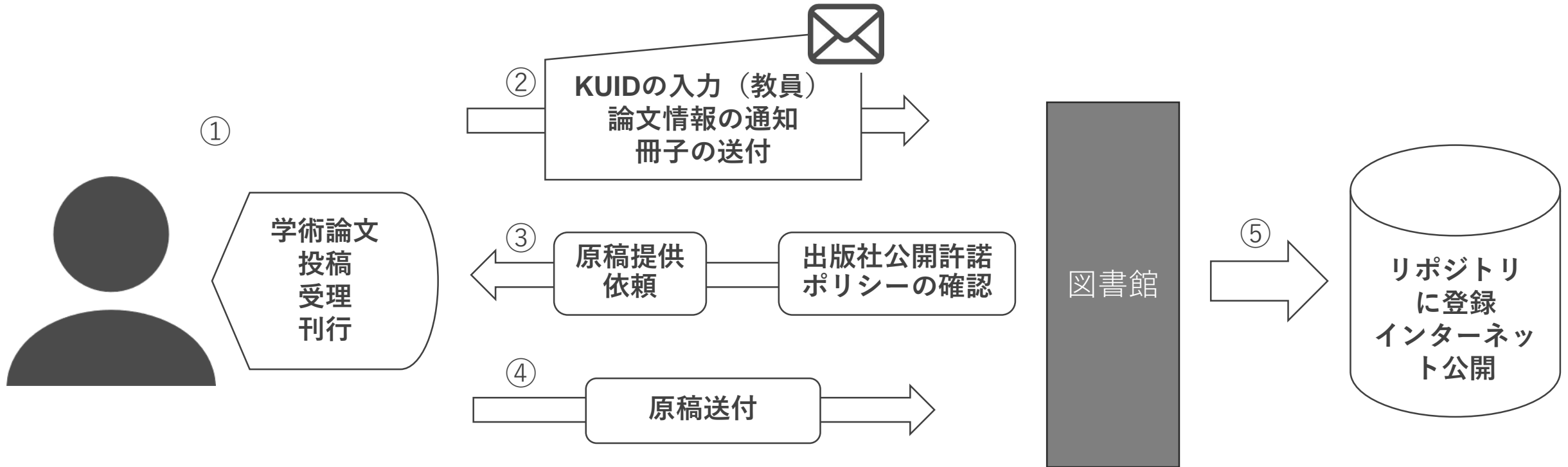
- 神戸大学学術成果リポジトリ**Kernel**
  - セルフアーカイブのための保存・公開システム
  - 国際的な標準に準拠したメタデータ
  - 利用対象は、教職員、研究員、院生（過去の在籍も可）
- **Kernel**で登録できるもの
  - 学術論文
  - 博士学位論文
  - 図書
  - 学術報告書
  - 科学研究費補助金研究成果報告書（最終報告書）
  - データベース
  - 教材
  - ソフトウェア
  - その他公開可能な教育・研究成果

# 神戸大学オープンアクセス方針

- 2017年2月1日以降に出版された論文
  - 出版社、学会、学内部局等が発行した学術雑誌に掲載された学術論文
- **Kernel**で公開を推奨
- 対象は学内教員

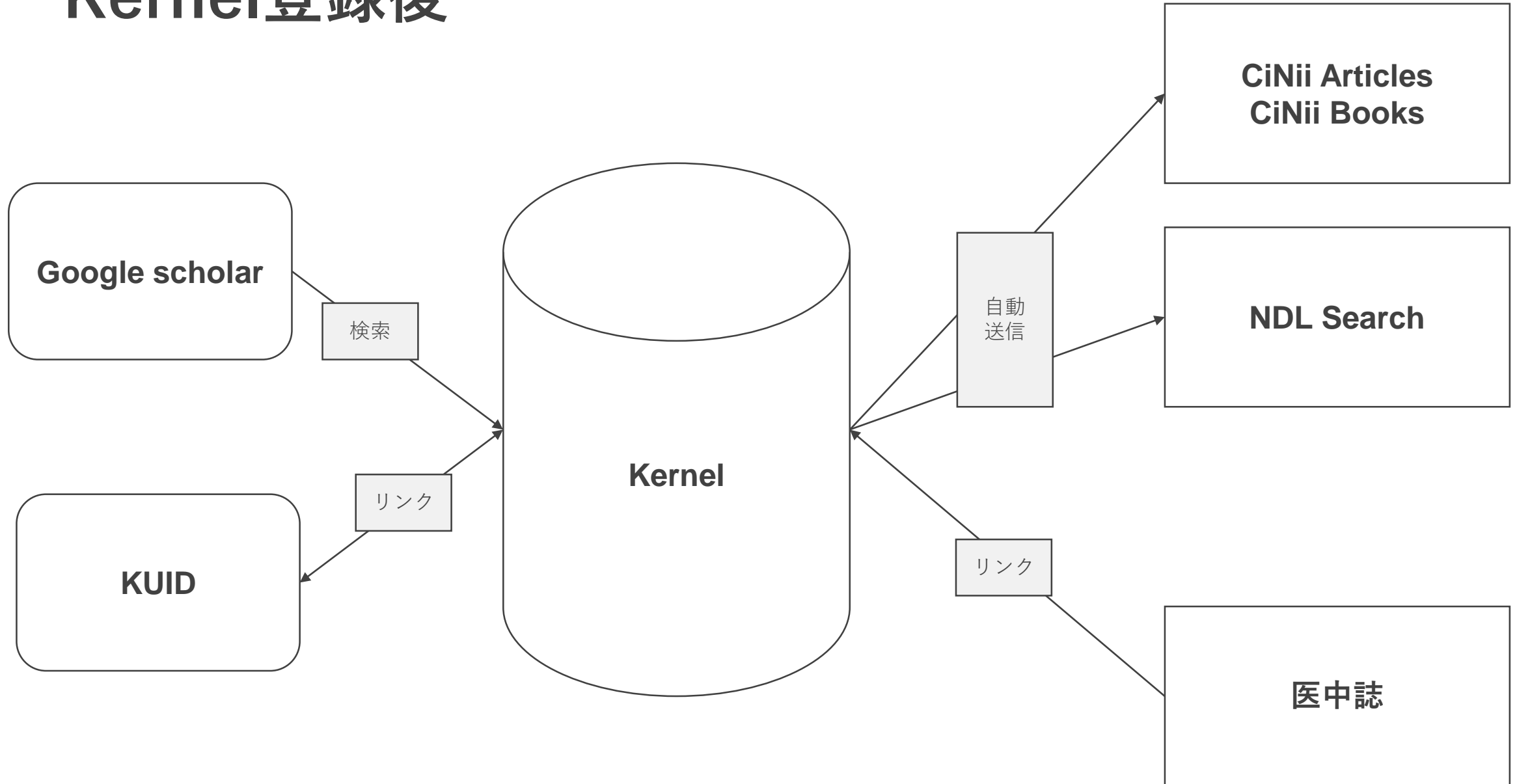


# 登録の流れ



お知らせいただいた論文情報をもとに、  
図書館が刊行元のポリシー調査を行い、原稿の提供依頼をします。  
出版社版の公開が認められる場合は論文を図書館で入手いたします。

# Kernel登録後



# FAQ

- 共著者がいる場合
  - 共著者には同意（口頭やメール等で構いません）をお願いします
- 著者最終原稿がイメージしにくい
  - wordやLaTeX、指定テンプレートなどで作成
  - ページ付やロゴが入っていないdraftやmanuscript
- 本文と図表が別になっている。動画もある
  - 結合したPDFを作成します
  - 動画公開可能です

# その他の学術成果を公開する

発行元・主催者と著者の許諾を確認のうえ公開可

- 紀要（一括公開も可能/紀要の電子ジャーナル化）
- 会議、学会、シンポジウム、研究会のレジюмеや発表資料

# 投稿先のジャーナルを選ぶ

# 投稿先のジャーナルを選ぶ

predatory journal：ハゲタカジャーナル

- APCの収益を目的としたジャーナル
- 質保証や査読プロセスが明晰でない
  - 他誌でリジェクトされた論文でも掲載されやすい
  - それゆえにジャーナルとしての質保証に疑問
- 有名誌に名前を似せたhijacked journalも存在
  - 間違っって投稿してしまうケースもある

# 投稿先のジャーナルを選ぶ

- ホワイトリスト・ブラックリスト
  - あくまでも対症療法か？
  - 例：Web of Scienceをホワイトリストとして利用
  - 例：Directory of Open Access Journalsをホワイトリストとして利用
  - 例：Cabell's Blacklist（有料のブラックリスト）
  - 例：Beall's List of Predatory Journals and Publishers（無料のブラックリスト。ただし更新停止中）
- 自己防衛策
  - 投稿を呼びかける営業メールは疑ってみる
  - エディタや編集委員会を確認する
  - 指導教員の指示を仰いでください

# 参考文献

- 『オープンアクセスハンドブック』 (東京大学)  
<http://hdl.handle.net/2261/72694>
- 『博士論文と著作権』 (東京大学)  
<http://doi.org/10.15083/00043124>
- 「午後の講座：オープンアクセスとハゲタカジャーナル」 (北海道大学)  
<http://hdl.handle.net/2115/71762>
- 「Open science and its advocacy」 (Sarah Jones)  
<https://www.fosteropenscience.eu/content/open-science-and-its-advocacy>



# おわりに

ご質問・ご不明な点がありましたら、  
附属図書館 電子図書館係までお問い合わせください

<https://lib.kobe-u.ac.jp/userguides/contact/contact-repo/>